

すべての有床医療機関の「2025年に向けた計画」取りまとめ結果  
【曾於保健医療圏】

1 計画の提出状況

区分	有床医療機関	うち公立・公的	その他 (提出対象)	提出済 (2/6現在)	病床の 変更有
病院	8	1	7	7	2*
有床診療所	9	—	9	9	1

\* 上記病床変更とは別に、介護保険施設等の新設を予定している病院が1か所ある。

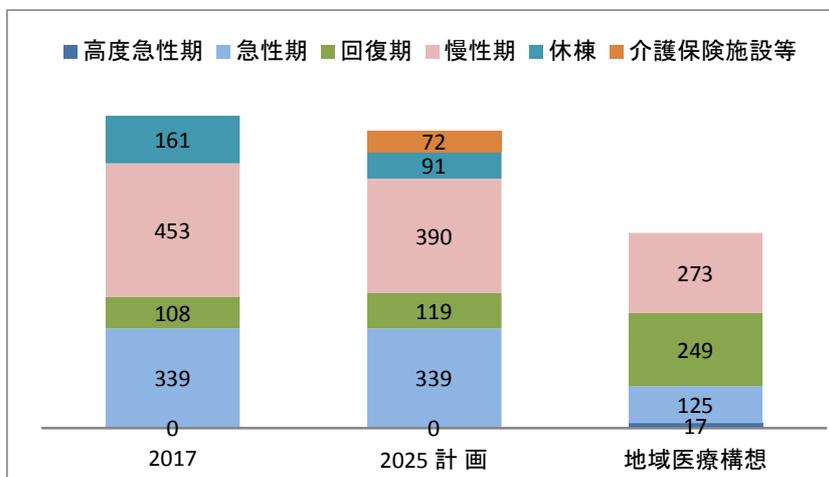
2 計画の内容（取りまとめ結果）

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	小計	休棟	合計	介護保険施設等	総計
その他 全て	2017 現況	0	175	108	453	736	127		863
	2025 計画	0	175	119	390	684	57	741	72
公立 公的	2017 現況	0	164	0	0	164	34		198
	2025 計画	0	164	0	0	164	34	198	0
合計	2017 現況	0	339	108	453	900	161		1,061
	2025 計画	0	339	119	390	848	91	939	72
2025地域医療構想	17	125	249	273			664		

- ※ ・ 2017の現況は、今回調査の報告値を掲載した。(病床機能報告と一部異なる。)
- ・ 2025の計画が未定や無記入の医療機関は、2017の現況値を、そのまま2025の計画に当てはめて集計した。
- ・ 介護保険施設等には、病床変更の他に新規の計画（定員20）を含む。

【2025計画で病床変更あり医療機関のみの集計】（参考）

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	小計	休棟	合計	介護保険施設等	総計
2017 現況	0	34	8	141	183	70			253
2025 計画	0	34	19	78	131	0	131	52	183
2025-2017	0	0	11	△ 63	△ 52	△ 70		52	△ 70





## すべての有床医療機関の「2025年に向けた計画」の取扱い

### 【対応方針決定に係る国の考え】

#### H30.2.7 医政地発第1号「地域医療構想の進め方について」

##### 1 地域医療構想調整会議の進め方について

###### (1) 地域医療構想調整会議の協議事項

###### ア 個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応

###### (ウ) その他の医療機関に関すること

それ以外の全ての医療機関\*<sup>1</sup>については、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、遅くとも平成30年度末まで\*<sup>2</sup>に平成37(2025)年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

\* 1 それ以外：公立・公的，開設者変更，役割・機能の大幅変更以外

2 平成30年度末まで：本通知の「決定すること。」の記述にかかわらず，平成30年度末までの協議開始の意図

【すべての有床医療機関の対応方針検討に当たって想定される内容・スケジュール】

〔本圏域の対応方針検討に当たっての条件〕

定量的基準により，機能区別の病床数の変動の可能性が大

⇒ 基準決定前に，対応方針の踏み込んだ協議を行うことが妥当か？

時期	国の設定	県における事情	圏域の対応 (想定イメージ)
H31.2	協議開始	-----	協議開始 (H30・2回調整会議)
H31.3		定量的基準専門部会①	
H31.5		定量的基準専門部会②	
H31.7		定量的基準専門部会③	定量的基準の決定を受けた協議開始 (H31・1回調整会議)
H31.9	県調整会議・基準決定		
	-----		
H32.3			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">           病 床 数 再 整 理         </div> <p style="text-align: center;">↓</p> 協議本格化 (H31・2回調整会議)